

平成28年第14回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年7月20日(水)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議題

- (1) 議案第51号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

3 答申

- (1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

4 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

5 報告

(1) 教育長報告

練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について

区立学校の適正配置に関する提言（中間提言）の報告について

光が丘第四中学校における「教育環境を考える会」の設置について

中村小学校の通学区域の変更について

平成27年度練馬区立学校における体罰等の実態把握について

平成28年度イプスイッチ市青少年練馬区訪問団の受入れについて

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

練馬区立岩井少年自然の家の一般利用の開始について

教科書展示会の実施結果について

その他

開 会 午後 3時00分

閉 会 午後 4時37分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻井 和 之
教育振興部教育施策課長	中島 祐 二
同 学務課長	山崎 泰
同 施設給食課長	竹内 康 雄
同 教育指導課長	芝田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	金木 圭 一
同 学校教育支援センター所長	風間 康 子
同 光が丘図書館長	桑原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋間 亮 二
同 保育課長	三浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近野 建 一
同 青少年課長	加藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮原 恵 子

教育長

ただいまから平成28年第14回教育委員会定例会を開催する。

案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情10件、答申1件、協議1件、教育長報告7件である。

初めに、会議の進行等について確認をさせていただく。本日提出されている答申(1)「小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について」だが、これは「練馬区立学校教科用図書採択要綱」の規定に基づき非公開で行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、答申については非公開とする。また、この答申については、今日の最初の案件とさせていただきたいと思う。

なお、議案第51号の特別支援学級教科用図書の採択本を決定する審議は、答申の(1)が終了した後、公開で行いたいと思う。

答申(1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

非公開で審議

(1) 議案第51号 特別支援学級教科用図書の採択について

教育長

それでは、点検が終わったので、議案第51号の審議から始めさせていただきたいと思う。ここからは会議を公開して行う。今日は、傍聴の方が4名いらしている。

それでは、議案第51号「特別支援学級教科用図書の採択について」この議案の審議を行う。各委員から意見があれば、お寄せいただきたい。いかがか。

小学校の特別支援学級教科用図書については127冊、そのうち新規候補が11冊である。また、中学校の特別支援学級教科用図書については49冊、うち、新しい候補は2冊である。ご意見、いかがか。

外松委員

特別支援学級で使う教科書に関しては、特別支援学級に通っている児童や生徒一人一人の状況に合わせて、現場の先生方が今まで選んでこられたことと思う。今回、小学校の場合は、127冊の中で11冊新しいものがある。先ほど、11冊を見せていただいた。このような感じで学ぶなら子供たちは楽しく学習ができるのだろうと思った。学研プラスの『新レインボー小学国語辞典』は挿絵もカラーでたくさんあり、字もしっかりと大きく大変見やすく、文字に対しての抵抗感も少ないのではないかと感じた。辞典だからページ数は多いが、それでも抵抗なく、楽しくめくって学ぶことができる。随分

よいものを選んでくれたと思った。

また、チャイルド本社発行の『にほんごだいすき！ことばの図鑑』は自分も手元に欲しいと思うほどだ。言葉に関していろいろな角度から編集、構成されていて、このように言葉に触れることができれば、子供たちは興味、関心を持って学ぶことができるのではないかと思った。

教育長

順番にいかがか。安藏委員。

安藏委員

私も外松委員と同じように、先ほど、新しい本についての報告があったが、内容どおりの本だなと感じた。今、話があったように非常に見やすい感じがしたので、よろしいのではないかと思った。

教育長

長島委員、どうか。

長島委員

若干、初版が古いため、かなり古い印象を受けるものがあった。見る側からすると、少し入りにくい、親近感があまりない印象はあるが、それだけ長く使われているということは、先生が信頼をしているのだろうということでもよろしいのではないかと思った。

教育長

坂口委員、いかがか。

坂口委員

私も、今の子供たちの辞書のカラフルなイラストの多さにびっくりした。これなら、言葉を探しながら、そのページのほかのところも見たいかならないかという印象を持った。

外松委員の薦める『にほんごだいすき！ことばの図鑑』という本に関しては、丁寧にゆっくりマンツーマンで使うことで、日本語の言葉を大事にしながら、いろいろな可能性が出てくる本だと思う。これを教師や、保護者と子供などで絵を見ながら、いろいろな会話を楽しめる本だと思う。今日見た中で、私も一番感心した。

それから、地図の本、『知識の絵本シリーズ ちずあそび』は確か71年か、75年が初版だったと思う。

我が家にも、40年前に育った子供の手元にもある本だが、私の子供のことも考えると、『ちずあそび』のおかげで地図が大好きになり、今でも地図のことを自分で楽しんでいるから、やはり子供を引きつけるものがあると思う。確かに、練馬区の地図が最新ではないとの声があったが、地図の基本を学ぶための本だと思った。

教育長

ありがとう。私も全体的に見て、これまで採択をしてきた本と今回新たに新しく追加する教科用図書の全体を見渡して感じた感想は、ほんとうによく選ばれているという思いがする。確かに一つ一つ読むと、字が小さいかと思うものもあり、あるいは、委員の方からあったように、少し挿絵が古いかと思う物もあるが、それはそれで、長い間評価されて、何刷も印刷し直して、みんなに使われてきたあかしでもある。そういう意味では信頼できる図書だと思う。全体的に見て、今回の特別支援学級の教科用図書としてはよく選ばれているという印象を持った。

ほかに何か、これはということがもしあれば、お出しいただきたい。いかがか。よろしいか。

それでは、まとめたいと思う。議案第51号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第51号は承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。継続審議中の陳情10件については、特に新しい報告等はない

と聞いているので、本日は全て継続とさせていただきたい。いかがか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

協議（１）平成２８年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。これについては、次回以降に改めて事務局から資料を出していただき検討したいと考えているので、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、協議案件については継続とする。

練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について

区立学校の適正配置に関する提言（中間提言）の報告について

光が丘第四中学校における「教育環境を考える会」の設置について

中村小学校の通学区域の変更について

平成２７年度練馬区立学校における体罰等の実態把握について

平成２８年度イプスウィッチ市青少年練馬区訪問団の受入れについて

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

練馬区立岩井少年自然の家の一般利用の開始について

教科書展示会の実施結果について

その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は７件報告をさせていただく。

それでは、報告の１番について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この期間は特に、子供たちが使う期間ではないということによろしいか。

教育総務課長

子供たちの移動教室等がない時期であり、逆に言うと、そのような時期を選んで工事に入る。

教育長

今、説明があったが、いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、よろしく願います。

それでは、報告の2番についてお願いをしたいが、2番については、その次の報告の3番、4番と関連する内容であるので、あわせて説明をお願いしたいと思う。

教育施策課長

資料に基づき説明

学務課長

資料に基づき説明

教育長

既に適正規模・適正配置検討委員会が立ち上がっていて、そこで今、いろいろと審議していただいているが、特に緊急を要すると思われる3点について中間の提言がなされた。その中間提言を受けて、中村小学校と光が丘第四中学校について一定の動きをしていきたいということで報告があった。教育委員会としてはとても重たいテーマである。重い中間提言をいただいたと受け止めている。それぞれの地域にこれから入っていくが、なかなか大変なことだと思っている。

いかがか。

外松委員

資料4の旭丘小学校に関連してお尋ねしたいが、説明いただいたように、旭丘小学校は、もうここ6年、7年、ずっと単学級が続いているので、何とかしなくてはいけないと感じている。平成26年度からは、旭丘・小竹の両地区で考える会も設置されて、関係の方々も話し合いを持っている状況で、現実というか、実態を地域の方もわかっているのかと思う。小竹小学校と旭丘中学校の近年の児童・生徒の状況はどうなっているか。

教育施策課長

小竹小学校の児童については、近年、子供の数が増えている。手元の資料だと、小竹小学校については、平成18年は273名の子供がおり、大体5年後、平成23年度だと259名、今年度272名と少し波があったが、それほど大きく増減はしてない。学級数については、平成18年度は12学級あったが、今は11学級になっている。ほぼ横ばいといったところである。

旭丘中学校については、こちらは平成18年度で生徒数は200人、6学級であった。平成23年度はほぼ変わらず、199名で6学級となり、現在、平成28年については160名で6学級となっている。旭丘中学校については、10年前と比べると少し子供の数が減っている状況である。

外松委員

ありがとう。

教育長

よろしいか。ほかにご意見、ご質問ないか。

坂口委員

中村小学校の児童数は、確かにとても多い。通学区域を変更して、何人かの方が隣の小学校に移る場合、受け入れる学校のキャパシティはあるのか。

学務課長

中村小学校の通学区域を変更する際は、どこに変更していくのかということになるが、隣接する学校なのかを考えなければならない。その場合に、中村小学校の通学区域に隣接しているのは中村西小学校が一番規模としては大きく、隣接していて、かつ近い状況にある。

そこで第一番に考えられるのは、中村西小学校と中村小学校の間で通学区域を変更することにより、中村小学校の教室不足が回避できるかである。通学区域の変更は地域コミュニティに与える影響が大変大きいので、できる限り最小限で行いたいと考えている。その上で中村西小学校は、中村小学校とは校舎の建物の大きさが違い、中村西小学校のほうがやや小さい。したがって、普通教室と特別教室の合計の数が若干異なり、かつ現在、中村西小学校については1年生から6年生までで14学級になっている。これは学校の大きさから考えると、それなりに生徒数が実はあるという状況である。

そういった状況もあるので、近隣校とのバランスをとることも考えなければいけない。具体的には、例えば、中村西小学校の北側に隣接している練馬第三小学校を含めての調整も方法として考えなければいけないと思っている。

通学区域については、これまでなるべく変更しないという方針で練馬区は行ってきた。昔、西武池袋線が高架でなかった時代があり、通学区域線が線路のところで切れているような通学区域がある。今、高架になって、線路の南側に近い方たちは、北側の学校のほうが実は近いというようなことも起こる。こういった方たちは、指定校変更の制度を

使って北側の学校に行くケースもある。それを踏まえて、地域で調整を図っていきたいと考えている。

教育長

今いる子供たちが移るといことはないと考えてよいか。

学務課長

今現在、中村小学校に通っている子供たちに影響はない。新たに影響が発生するのは、来年4月1日以降の区内転居か区外から転入する子供である。一番影響が大きくなるのは、現在練馬区に住んでいる子供たちで言うと、再来年に小学校に上がる1年生から新しい通学区域を適用することを考えている。

教育長

隣の中村西小学校が大きい学校だと、うまく通学区域を変えて吸収できるが、中村西小学校も学校規模が小さい。小さい割には子供の数もいるので、中村西小学校だけに割り振っても、なかなか解決はしないと思う。中村小学校はほんとうにすごい状況である。学務課長から説明があったように、そのほかの学校も入れて調整をしなければいけない。

外松委員

今のことに関して、平成30年度から新1年生が新しい学区の体制で入学してくる。そのような見通しのプランで、少しずつ中村小学校のあまりにも人数が多いという現状が、何年かかかるが、長期の展望の中で、毎年徐々に解消されていく見通しであると捉えてよいか。

学務課長

先ほどの資料の中で、参考の一番下に将来推計についての数字が出ている。東京都の教育人口等推計とは、実際に今年の4月現在で住民基本台帳上の子供の数をもとに増減数、あるいは集合住宅の建築等の件数を掛けて割り出すという仕組みでつくっている。現在、中村小学校の通学区域の中に、5歳から0歳までの子供たちが一定数、実際にいるというのが現状である。ただし、小学校入学の時点で私立学校に入る子供もいて、その数も増減するのが実際のところである。また、今住んでいる方も引っ越しをするということもあるから、毎年毎年、推計値については若干変更があると見込まれる。

なるべく通学区域の変更は最小限にとどめて、毎年の実際の児童数、推計の推移をチェックしながら、それ以上の推移がなければ、最低限の変更でやっていければよいので、毎年数についてはしっかり注視していきたい。

外松委員

ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。それでは、このような方向で進めていくこととして、適宜、報告を教育委員会にってもらう形にしたいと思う。よろしく願います。
次に、報告の5番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

毎年、この時期に行っているが、体罰の状況報告である。いかがか。

坂口委員

状況を伺うと、それぞれ先生方の熱意と気持ちがそこにあらわれたことの件数とは思いますが、当事者の子供たちは、反省したり、ちゃんと矯正につながっているのか。そのあたりは文面には出てこないが、どうなのか。非常に間違えたことをしたわけだが、先生だけがリストアップされて気の毒だと思う。間違ったことをしてしまった後の子供たちに対しては一体どのような指導がされるのか。

教育指導課長

体罰を受けた子供の受けとめ方はさまざまあるが、やはり体罰は法律でも禁止されていることでもあり、指導者としてはあってはならない。まずは、体罰をしてしまった教員は体罰を受けた子供に対して謝罪をし、また、保護者にもきちんと伝えて謝罪をする。

ただ、児童・生徒の行動に対しての指導者側の態度としては間違っはいるが、何とかその子を指導したい、気持ちを伝えて、よい方向に導きたいという気持ちが指導者側にはある。だから、暴力ではなく、言葉できちんと伝えて、児童・生徒に理解してもらい、行動の変容を促すように指導者としては求めていかななくてはならないと思う。

外松委員

感想になるが、今、教育指導課長が言われたとおり、いけないことだということを先生方も認識していることと思うが、特に思春期を迎える中学生を教育している先生方は、先生方の思いをどうやって言葉で伝えて指導していき、対処していかなければいけないのか、ほんとうに大変だと思う。

また、家庭でも集団の一員としてどのような学校生活を送っていくべきかということ、子供に話して聞かせる家庭であってほしいと思う。大切な義務教育の9年間の中で、ほんとうによい学校生活を子供たちには送ってほしい。

教育長

ありがとう。

長島委員

ちょっと厳しいが、基本的には、体罰を行う、手が出てしまうということは、子供た

ちを抑えつけようと外からコントロールしようとしていると思う。まず、何が正しいかを伝える前に、体罰だけでなく言葉もそうだが、力で子供たちをただ自分の言うことを聞かせようという前提である場合、子供たちにとっては、それが正しいということにはなっていないので、多分先生が体罰を振るってしまうような態度を平気でとってしまう。先生方の指導の方法として、基本的に心理学で言うところの、他人は変えられないということを中心に、子供たちが内発的に変わっていくような教え方や指導法などは具体的に何か方法としてはあるのか。

教育指導課長

長島委員がおっしゃったように、問題行動に至らせない、未然防止を図るような指導は、指導者側としては大切である。基本になるのが、児童・生徒理解。一人一人の子供たちをどうやって理解するのかというところが、まず基盤としてあり、そして、個々にどのような働きかけをすればよくなるのか、あるいは、どのような指導をすれば伸びるのかといったことが、指導者として求められている。それが力量と言われるものだと思う。結果として体罰につながってしまった教員は、確かに厳しい話だが、指導力の不足という点は否めないところである。教育指導課主催の研修会等も実施をしているが、問題行動の芽を摘む、未然防止的な指導力の向上といったところは非常に大切だと考えている。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

それでは、この案件は終わらせていただき、次に、報告の6番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

大体2年に1回くらいであるが、今年もイプスウィッチ市から、訪問団を9月に受け入れるということの報告である。イプスウィッチ市を訪ねるほうは、あさって、金木副参事を団長として68名の子供たちがオーストラリアへ出発するが、今日の報告はイプスウィッチ市からの訪問を受けるという報告である。何かご質問、ご意見はあるか。いかがか。

外松委員

1つ、質問である。毎年、練馬区の中学生在がお世話になっているイプスウィッチ市から生徒たちが来訪するが、ホストファミリーはどのようにして決定しているのか。

教育指導課長

今、まさに練馬区の中中学校にホストファミリーの募集をしているところだ。来訪する13人の生徒に対して、当然、13家庭を選定する訳だが、それよりも倍以上の申し

込みがある状況である。これから男子、女子のマッチング、ホストバディー、いわゆる子供同士の年齢差がなるべく少なくなるようにといったところも総合的に判断して決定していく。

外松委員

そんなにたくさんの方が応募してくれるとは、素晴らしい。

教育長

よろしいか。

長島委員

迎えるホストファミリーは、地域としては練馬区全体から選んでいるのか。

教育指導課長

34校全校に募集をかけているので、応募してもらった家庭から選ぶということになる。

教育長

よろしいか。それでは、この案件を終わる。
そのほかの報告、資料9を教育総務課長、お願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

よろしいか。
次に、岩井少年自然の家の一般利用の開始について、教育総務課長、口頭報告をお願いする。

教育総務課長

岩井少年自然の家の一般利用の開始についてである。岩井少年自然の家については、地元との関係から、学校関係および生涯学習団体のみの利用としていたが、このたび地元との協議が調い、4人部屋6室について一般区民の利用を開始する運びとなった。7月21日号区報等で周知して、臨海学校終了後の8月14日利用分から受付を行う。

教育長

さきほどの報告事項にもあったが、今年は空調の工事があるから、それまでということか。

教育総務課長

そうである。空調の工事を子供がいない時期に行うということで、先ほどの日程で入る。このため、1回、11月で切れるが、短い間でも一般区民の方に利用していただこうと、今回、受付を行うこととした。

教育長

よろしいか。

次も口頭報告である。教科書展示会の実施結果について、報告をお願いする。

学校教育支援センター所長

6月8日の教育委員会で、教科書の法定展示会の実施について報告をさせていただいたが、その実施結果が出たので改めて報告させていただく。今年度は教科書採択がなかったため、法定展示会のみの実施で、6月17日から30日までの14日間、土日も含めて、午前9時から午後7時まで、学校教育支援センターの教科書センターで開催した。閲覧者数は15人であった。

教育長

15人の閲覧者があったという報告である。よろしいか。

それでは、そのほかの報告はあるか。

教育指導課長

練馬区立中学校において個人情報の紛失があった件について、口頭で報告をする。平成28年7月10日の日曜日、大泉西中学校の教員が顧問を務める陸上部の生徒を引率し、江戸川区の競技場に行った。荷物置き場に、生徒のリュックとともに自分のリュックを置き、その場を離れてしまい、午前10時から10時20分の間に、その顧問教員のリュックが盗まれた。中には、顧問を務める陸上部28人の生徒の氏名、住所、連絡先等が記載されている名簿、デジタルカメラ等が入っていた。カメラには、担任する1年生の学習の様子を撮影した写真等がおさめられていた。

当該の教員は管理職に本件をすぐに報告し、警察に盗難届を提出した。学校は、紛失した当日、7月10日の夜に、名簿に記載されている陸上部生徒の保護者に連絡し、本件を伝えて説明のうえ、おわびをしている。そして、7月15日金曜日に、陸上部の生徒および1年生生徒の保護者を対象とした臨時保護者会を開催し、本件の経緯と今後の対応を説明している。

保護者会においては、皆様から一定の理解を示していただいた。幸い现阶段では、個人情報の不正利用等の被害もない。教育委員会としては、服務事故の防止を繰り返し指示してきたにもかかわらず、このような不祥事が発生し、まことに遺憾である。子供たち、保護者、地域の皆様に大変申しわけなく思っている。再発防止に向け、個人情報の適正な管理を改めて徹底していく。

教育長

何かご意見あるか。よろしいか。

そのほか何かあるか。よろしいか。委員の皆様から何かあるか。よろしいか。
それでは、以上で第14回教育委員会定例会を終了する。